



『EzAvater』 ライセンス使用許諾契約書

株式会社テリロジーサービスウェア（以下「弊社」といいます）は、本契約書とともに提供するソフトウェア（以下「本プログラム」といいます）及びマニュアル（以下これらを併せて「本製品」といいます）について、下記条項に従い使用する権利をお客様に許諾し、お客様はこれに同意します。

第1条 著作権

本製品のプログラム及びマニュアルなどを含むドキュメントに関する所有権、知的財産権、その他一切の権限は弊社に帰属します。本製品は、日本国著作権法および著作権に関する国際条約によって保護されています。

第2条 使用の定義

使用とは、本プログラムをコンピュータ・システムで実行し、又はコンピュータ・システムの関連装置に記憶、転送もしくは表示すること並びにマニュアルを読むことをいいます。使用には、複製並びに改変及び翻案を含まないものとします。

第3条 使用権の許諾

弊社はお客様に、本製品をライセンス有効期間中、同時に一台のコンピュータ・システムで本契約の条件に従って使用する非独占的且つ譲渡不能な権利（以下「使用権」という）を許諾します。お客様に許諾される権利はこれのみとし、本製品に関するその他の一切の権利について許諾または譲渡されるものではありません。

第4条 禁止事項

お客様は、前条で許諾された範囲を除き、以下の行為はできません。
(1) 本製品を弊社の書面による事前の同意なしに複製すること。
(2) 本製品を送信すること。
(3) 本製品の二次的著作物及び編集著作物を作成すること。
(4) 弊社の書面による事前の同意なく、本契約で許諾された権利を第三者に譲渡その他の方法で移転すること。
(5) 第三者に本製品の使用権を許諾すること。
(6) 第三者に本製品を譲渡、転貸又は開示すること。
(7) 本プログラムをネットワークサーバにインストールすること。
(8) 本製品の著作権表示及び秘密の旨の表示の改変、切除等を行なうこと。

第5条 本製品に関する権利

お客様は、本契約で明示的に認められたもののほかは、本製品に関する所有権、知的財産権及びその他の如何なる権利も保有していません。

第6条 輸出

お客様は、本製品を日本国外に持ち出す場合は、輸出関連法規を遵守するものとします。

第7条 保証と免責

1. 本製品を弊社またはその販売代理店よりお買い求めいただいた日から 30 日以内に、本製品記録媒体に物理的な欠陥があった場合には、無償で交換いたします。
2. 本製品は、現状あるが姿のまま提供されるものであって、弊社は本製品に関し、法律上の瑕疵担保責任その他明示または黙示の保証責任を一切負いません。また、弊社は、お客様が本契約で許諾された権利を行使することによって生じたお客様の損害に関して如何なる責任も負いません。

第8条 期間

1. 本契約の有効期間は、ライセンス有効期間、本サービス契約期間が終了するときまで有効です。但し、お客様が本契約のいずれかの条項に違反したときは、弊社はお客様に書面通知を出すことにより本契約を直ちに終了させることができます。お客様が当該契約終了通知を受けた場合、お客様は、その通知を受けた日から 15 日以内に本製品を破棄しなければなりません。
2. お客様は、弊社がライセンス有効期間終了 30 日前に送付する更新確認書で終了通知をすることにより、本契約を終了することができます。

第9条 配布の条件

1. 本製品を組み込んだシステムやアプリケーションを使用するには、それらを動作するマシン台数分のライセンスが必要です。
2. 本製品を機器やアプリケーションに組み込んで第三者に配布する為には、弊社との間に別途パートナー契約が必要です。

第10条 本製品の変更、追加及び廃止

1. 弊社は、理由の如何を問わず、お客様に事前に通ずることなく、かつ、お客様の承諾を得ることなく、本サービスの内容の一部又は全部の変更、追加及び廃止を行うことができるものとします。
2. 弊社は、本サービスの全部又は一部を廃止する場合及びお客様に不利な変更を行う場合には、弊社ウェブサイト上への表示することをもってお客様に対して通知し、その時点より効力を生じものとします。
3. 弊社は、本条に基づき弊社が行った措置によりお客様に生じた損害について一切の責任を負いません。

第11条 本規約上の地位の譲渡等

1. お客様は、弊社の書面による事前の承諾なく、サービス利用契約上の地位又は本規約に基づく権利義務の全部又は一部を、第三者に対する譲渡、承継（合併、会社分割等による包括承継を含みます。）し又は担保の目的に供することはできません。
2. 弊社が本サービスにかかる事業を他者に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴いライセンス使用許諾契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びにお客様の登録情報その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡できるものとし、お客様は、かかる譲渡につき予め同意したものとみなします。

第12条 規約改定

弊社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、お客様の承諾を得ることなく、本規約を変更できるものとします。

- (1) 変更内容がサービス名や表現の変更又は誤字、脱字の修正等であり、本規約の内容に実質的に影響しない場合
- (2) 変更内容がお客様の一般の利益に適合する場合
- (3) 変更内容が契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他変更に係る事情に照らして合理的なものである場合

以上

株式会社 テリロジーサービスウェア
東京都千代田区九段北1-13-5
ヒューリック九段ビル 4F